

前橋市保健所運営協議会（令和２年度第１回）結果概要

I 日 時

令和２年８月４日（火） 午後１時３０分～３時

II 場 所

前橋市保健センター ４階 集団指導室

III 参 加 者

【出席委員：１２人】 ◎＝会長 ○＝副会長

◎須 田 浩 充 （前橋市医師会）

○石 原 秀一郎 （前橋市歯科医師会）

佐 藤 岳 彦 （前橋市薬剤師会）

清 野 吉 雄 （前橋地区獣医師会）

久保田 晋 （前橋食品衛生協会）

中 村 広 文 （群馬県生活衛生同業組合連合会）

飯 塚 浩 二 （前橋警察署）

高 橋 亨 （前橋市小中学校校長会）

品 川 孝 恵 （公募）

高草木 秀 夫 （公募）

小 山 洋 （群馬大学医学部）

齋 藤 克 幸 （前橋市自治会連合会）

【前橋市】

中西健康部長、大西保健所長、狩野保健総務課長、藤田健康増進課長、
吉野保健予防課長、小野衛生検査課長、他各係長等

IV 会議内容

1 あいさつ

2 委員紹介

3 議事

（１）前橋市保健所の概要について

（２）令和元年度事業実施状況について

（３）令和２年度予算及び事業概要について

（４）保健所事業【重点・新規・拡充】の取組状況について

①夜間急病診療所運営事業について

②がん検診事業について

③歯周疾患検診事業について

④地域自殺対策強化事業について

（５）その他保健所事業の取組状況について

①新型コロナウイルス対応について

②今期のインフルエンザ発生動向について

③猫の去勢・不妊手術費補助金交付事業について

④動物愛護・管理推進事業の実施状況について

⑤スズメバチの巣駆除事業について

⑥食中毒の発生状況について

(6) その他

4 お礼

5 閉会

V 配布資料

【資料1】前橋市保健所の概要について

【資料2】令和元年度事業実施状況について

【資料3】令和2年度予算及び事業概要について

【資料4】夜間急病診療所運営事業について

【資料5】がん検診事業について

【資料6】歯周疾患検診事業について

【資料7】地域自殺対策強化事業について

【資料8】新型コロナウイルス対応について

【資料9】今期のインフルエンザ発生動向について

【資料10】猫の去勢・不妊手術費補助金交付事業について

【資料11】動物愛護・管理推進事業の実施状況について

【資料12】スズメバチの巣駆除事業について

【資料13】食中毒の発生状況について

VI 結果概要

進行：狩野課長

1 あいさつ

(大西保健所長)

地域保健のため、保健所の機能強化や業務推進について意見をいただけるとありがたい。

2 委員紹介

出席の各委員から自己紹介が行われた。

3 議事概要

はじめに、「議事(1)前橋市保健所の概要について」から「(3)令和2年度予算及び事業概要について」までを、一括して事務局より説明を行った。

次に、「(4)保健所事業【重点・新規・拡充】の取組状況について」、「(5)その他保健所業務の取組状況について」の事務局からの説明に対して、項目ごとに質疑応答を行った。

《主な質疑要旨》

(4) 保健所事業【重点・新規・拡充】の取組状況について

②がん検診事業について

(小山委員)

がん検診受診率の目標は何パーセントか。

(健康増進課 布施川補佐)

従来の国の目標が 50 パーセントであったため、それに伴い 50 パーセントとしていた。

現在の国が示す受診率の目標は、サラリーマン等の被用者保険加入者などを含めた全住民中で何パーセントかという指標であるが、市の受診率は職場等で検診を受けた方が反映されないため、健康まえばし 21 での計画上、国や県よりも高い数値と目標を変えている。本市は中核市、指定都市の中でも 3 年連続第一位となっており、目標を達成しているという理解である。

(小山委員)

受診率（新基準）の算出において、69 歳以下の全住民が対象となる分母は従前より増えるが、分子は従来と同様、職場で受診等して市町村で把握できない部分は省かれてしまうので、受診率の新基準適用後は低くなっているという捉えでよいか。

(健康増進課 布施川補佐)

その理解で良い。

(小山委員)

国民健康保険加入者の受診率に限っては、市町村で把握できる数字なので、その部分については 50 パーセントを超えることを目指すのが良いのではないか。

その考えを踏まえ、改めて 2 点確認したい。

まず、前橋市が群馬県その他市町村と比較して突出して成績が良い理由として、これまで市が無料化などの素晴らしい対策を取ってきたからだと思われるが、今後も続ける見込みか。

次に、良い対策を続けていても国民健康保険加入者の受診率は 30 パーセント内外ということについてはどう考えているのか。

(健康増進課 布施川補佐)

まず今後の本市のがん検診の方向性についてであるが、今年度来年度の 2 か年で見直しを図る検討を進めている。

本市のがんの無料検診については、国の指針（例：胃がん検診 2 年に 1 回）より手厚く、毎年実施している状況であるため、国の指針に沿っていないところは受益者負担についても考えていきたい。

受診率向上については、できれば 50 パーセントに近づけたいと思うが、様々な手を打っても目に見えて上がらない。できる限り更なる周知を図るなど、対策を練りたいと考えている。

(小山委員)

がん検診とは異なるが、糖尿病について国民健康保険加入者のデータを分析してい

て、糖尿病が見つかった後、受診に結びつかないという分析結果が出てきている。

経済困窮者、例えば受診してがんが見つかる経済破綻の心配や受診をするために勤務を休むと経済損失があるというような方が国民健康保険加入者に一定程度存在し、がん検診の受診率も上がってこないというのが大きいのではないかと考える。

国民健康保険の加入者がどんな状況かの確認を含めて受診率改善を考えていかなくてはならないのではないかと考える。

(高草木委員)

自身の体験であるが、胃がん検診（内視鏡検査）の関係で、当日受診した際、処方されている血流改善剤が2種類（内科医と整形外科医から処方されていた）あるとのことで受診できず、再検診という事態が発生した。

このような事態を生じさせないために胃がん検診（内視鏡検査）時点で服用していると受診できない薬（服用薬数含む）や検診を控え、事前に服用を止めることへの周知等が必要ではないか。また6種類以上同時服用すると副作用が出やすくなることが知られ、多剤併用が社会問題化されているが、医療機関と薬局との関係性や市民の服薬疑問（多剤服薬数やその種類）の相談体制について改めて問いたい。例えば、先ほど夜間急病診療所の建て替え予定と聞いたが、市民の服薬の公的相談窓口を開設したらいかがでしょうか。

(健康増進課 布施川補佐)

飲んではいけない具体的な薬等はがん検診で受診する医療機関に事前に改めて問い合わせしていただくことになると思うが、問い合わせいただく必要性についてチラシ等に記載することも検討したい。

(佐藤委員)

多種類の薬を飲んでいることの可否等を含めた服薬相談について、夜間急病診療所の窓口で行うのは困難である。

医療機関と薬局での薬の処方の在り方については、院外薬局が増えていて、お薬手帳を重視していることから、手帳を見せていただくことにより重複や相互作用の薬がわかれば薬局から主治医に連絡を取り、削ることや中止を相談して対応している。

(高草木委員)

薬局の薬剤師が主治医等に連絡や相談をするのではなく、患者から主治医等に伝えさせるというケースが多いのではないかと考える。薬剤師の専門性を生かして主治医等に直接助言や提案していただきたい。

(佐藤委員)

患者に伝えさせるようなケースがあれば当該薬局について薬剤師会に伝えていただきたい。

③歯周疾患検診事業について

(品川委員)

20・25歳健診の受診率が低いことについて保健所としてどう考えるか。

(健康増進課 樋口係長)

若年層への歯科検診の普及啓発について、昨年度は成人式での周知や大学への寄附講座ということで出向いて学生に直接講座を持つ機会もあるため機会を捉え受診勧奨、5年に一回の定期健診に加え、定期的な歯科受診をしてほしいと伝えている。引き続き勧奨に力を入れたい。

(品川委員)

健康まえばし 21 という計画の中では市民の歯と口の健康の確保を子供から老人まで行っていくと書いてある。今回の資料の中の保健所職員の人数を見たときに歯科衛生士は保健所で1人しかいないというのはいかがか。

(健康増進課 樋口係長)

市民の歯と口の健康に係る事業については庁内全体で連携して対応している。

保健所としては1人正規職員が配属されているのみであるが、子育て支援課に正規職員1人・嘱託職員1人、長寿包括ケア課に嘱託職員2人が配属されており、連携して推進を図っている。

(石原副会長)

前橋市では20・25歳健診が新たに加わったことにより、乳幼児健診、小中高等学校の健診、成人健診へという形で、70歳まで健診として流れができており、群馬県内では先進的である。その一方で受診者数が少ないということは今後の努力が必要だと考える。

健診の受診者を増やすために啓蒙が大切である。

前橋市は歯科医師会からの要望等に基づき、歯科衛生士の正規職員を2人増やしていただいているのでご理解いただいているという認識である。

歯科医師会としても学校への刷掃指導を含めて多方面から虫歯だけでなく歯周病等についても啓蒙していきたいと考えている。

④地域自殺対策強化事業について

(久保田委員)

説明にあった20歳未満の3人の若年層の自殺については学校でのいじめ等が要因なのか。

(保健予防課 女屋副参事)

20歳未満の3人の自殺者の年齢内訳等の詳細は不明であるが、義務教育課程の児童生徒のいじめが原因という報告はない。

現状も教育委員会と連携して事業を行っているが、今後も児童生徒を始め、ひきこもりがちの中学校卒業生の支援も含め引き続き対応していきたい。

(5) その他保健所業務の取り組み状況について

③猫の去勢・不妊手術費補助金交付事業について

(久保田委員)

飲食店関係で毎年5月～6月に子猫が現れる。捨て猫だと思うのだが保健所とし

てどのような対応をしているのか。

(衛生検査課 関口副参事)

保健所としては野良猫か飼い猫かわからないことと愛護動物ということもあり捕獲していないが、親猫のいない子猫は拾得物として、負傷している猫についても保健所で保護している。

(齋藤委員)

犬猫から人間の新型コロナ感染は有り得るのか。

(清野委員)

日本国内での事象が報道に出たが、経過を見ると人間から犬に移るという事象が証明されたと思われる。

(齋藤委員)

そうすると犬猫の保護などに係る事業の見直しも生じるのではないか。

対策は無いのか。

(清野委員)

個別の収容に当たり病院で人間と同様間隔を空ける等しての対応が必要となると思われる。

④動物愛護・管理推進事業の実施状況について

(清野委員)

犬よりも猫対策であり、具体的には猫の避妊去勢が課題である。市として毎年予算計上されて実施していることにより野良猫が相当数減っているという状況になっているので今後も実施をお願いしたい。

⑤スズメバチの巣駆除事業について

(品川委員)

スズメバチが巣を作りやすい状況や条件があれば教示いただきたい。

(衛生検査課 関口副参事)

作りやすい状況や条件について、明確なことは不明であるが、市が対応している案件としては軒下や倉庫の柱や植木の中というのが多い。なお、今年は雨の影響もあり7月は去年より少ない状況であるが、8月になって問い合わせも増加している。

⑥食中毒の発生状況について

(久保田委員)

高崎市の食中毒案件の報道では原因等が分かり易く記載されていた。前橋市はどうか。

(松本副参事)

本市も食中毒案件発生時の対応として、発生要因や予防措置等の詳細について情報発信を行っており、新聞等の報道でも詳細を書きいただいている。

その他

(齋藤委員)

新型コロナウイルスについて安心できない状況が続いている。検査の徹底と厚生労働省が提供している新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）導入により発生状況を捉えることが大切と考える。そこで、この協議会でどのような要望や要請をできるのか、会議体の位置付けを含め確認したい。

(保健総務課 狩野課長)

本協議会は保健所条例に基づく協議会であり、委員から意見をいただいて保健所行政に反映させるという目的がある。委員から意見があれば反映させていきたいと考えている。

(須田会長)

前橋市の新型コロナウイルス検査は現状では病院で行っているが、最近唾液でもPCR 検査をできるようになり、市保健所で開設している発熱外来や個々の開業医においても一部で可能となっている。検査体制も引き続き増強していくが終息しない現状では市民の皆さんには密を避けていただくしかないと考える。

病院の現状としては受診控えもあるのか、患者が格段に減っている。見通しがつかないなかであるが、保健所と連携し対応していきたいと考えている。

(保健総務課 狩野課長)

市内の医療機関における対応について医師会長から説明いただいたが、ご要望いただいたことについては保健所の担当課を中心に対応していきたいと考えている。

(齋藤委員)

私としては東京 23 区等のように検査数を増やし、COCOA により発生状況を捉えるという一連の業務を組織化された強力な体制で対応することが必要であるということに対し、本会議の議決で進めたらどうかという提案であったが、少なくともそのような意見があったことは議事録等で記録してもらえという理解でよいのか。

(保健総務課 狩野課長)

協議会の性格上、議決というものは想定されていないが、委員の意見として記録するとともに新型コロナウイルス対策に係る意見について対応していきたいと考えている。

5 お礼

(中西健康部長)

いただいた意見を参考に今後の保健所事業の更なる充実を図っていく。

新型コロナ対応についても意見を多数いただいたが、現状の本市の検査対応としては主治医等に相談し条件に当てはまるような方が受けられていないという状況は生じていない。

市保健所としても発熱外来を開設し、唾液での PCR 検査を行っている状況であるが、本市の対応状況等について不明な点等あれば連絡をいただきたい。

6 閉会（午後 3 時）